



東ティモール民主共和国 大統領選挙決選投票

東ティモール選挙監視国際平和協力隊（日本政府派遣選挙監視団）所感

平成 19 年 5 月 11 日、ディリにて

1. 日本政府選挙監視団（東ティモール選挙監視国際平和協力隊：以下、「当監視団」と表記。）は、5月7日から10日までの間、ディリ市内、マナト県及びバウカウ県において、投票日に向けた準備、投票、開票及び集計プロセスについて監視活動を行った。当監視団は、4月の第1回投票の選挙監視を踏まえた提言を取りまとめ、国家選挙委員会（CNE）、選挙管理技術事務局（STAE）並びにUNMITに提出した（別添）。9日の投票日には当監視団8名が、54の施設においてのべ105回、投・開票所を訪れた。加えて、投票日には清水在東ティモール大使がビケケ県を訪問し、現地の状況をフォローする等、当監視団は、日本大使館の館員とも密接に協力しつつ、選挙に係る国内状況の把握に努めた。
2. 当監視団の活動は、選挙の公正性を確認することを通じ、今次選挙結果を礎として新たな一歩を踏み出す東ティモール民主共和国の人々を支援することを目的とするものであった。当監視団の監視活動は、時間的、地域的に限られた範囲内のものであったが、その見聞したところに立脚し、また、併せて一緒に協力して活動した他の選挙監視団や国連関係者との意見交換をも総合的に勘案した結果、選挙準備、投票及び開票のいずれも、多少の技術的な問題を除けば、選挙法令等に則って適正に行われていたと認められた。
3. 今次決選投票では、4月の第1回投票と同様に平和裡に投票が行われたことを高く評価するとともに、①投票所の開所前の段階における配布された投票用紙の枚数確認、②投票前に手に二重投票防止インクが塗布されていないことの確認、③投票用紙の正しい記載方法の提示及び④開票に際しての有効・無効の判断基準の例示をはじめ、投・開票所の手続の明確化などに幾つかの改善が見られたことを歓迎する。この関連では、投票所の手続等に関する規則が前回投票に比して早い時期に決定されたことが重要であったと考える（注：前は投票日の4日前、今回は15日前に決定）。また、前回投票の経験を踏まえた措置により、投票日における投票用紙の不足が減少したことも評価する。
4. 選挙の成功に向けて主体的に多大な努力を払ったSTAEとCNEに敬意を表すると共に、民間レベルで監視活動を行ったKOMEG（注：東ティモール最大の国内選挙監視団）の努力も評価したい。国際社会がUNMITを中心に多大な支援を行った事実は忘れられるべきではない。また、今次選挙では、UNPOL、東ティモール国家警察（PNTL）、国際治安部隊（ISF）が治安維持面で大きな努力を払った点も見逃してはならない。これらの努力があって東ティモール民主共和国の国民は、新たな国づくりのために投票所に足を運び、民意を示すことができるのである。
5. 今回の大統領選挙は、今後予定されている国民議会選挙と併せ、東ティモールの独立後、同国民の手で制定した選挙関連の法律に基づき、東ティモール政府自身が実施する初めての国政選挙である。この一連の選挙に、東ティモール政府・国民自身がオーナーシップをもって、主体的に努力することが、選挙の成功のみならず、今後の国づくりにとり極めて重要と考えている。
6. 投票日当日、4月の第1回投票と同様、既に投票所の開所時間前に大勢の有権者が投票所に整然と列を作って順番待ちをする様子や、投票所にSTAE職員、候補者代理人や国内選挙監視員を含め、東ティモールのすべての選挙関係者が熱意をもって職務にあたる姿が見られたことは、選挙や民主主義が根付きつつあることに加えて、オーナーシップが高まってきていることを示すものであると考える。日本は、こうした東ティモール人自身のオーナーシップを発揮した取組に対して、パートナーシップで応えていきたいと考えている。
7. 今回の決選投票で不正の指摘がある場合には、不服申し立てを行い、その指摘を法に則って処理していくことが重要である。選挙結果に反映される民意を全ての関係者が受入れることを強く願っている。6月30日に実施される国民議会選挙についても、自由、公正且つ平和裡に実施されることを強く期待している。大統領選挙と国民議会選挙という政治プロセスを経て、東ティモール国民が一丸となって国づくりを新たな段階に進めていくことを強く願っている。

（以上）